

序 章

2004年の東アジア

1 新たな脅威への対応

東アジアは、1997年にアジア通貨危機を経験したが、2000年以降は順調な回復過程をたどってきた。経済発展はこの地域の安定化を支えるものであり、通貨危機からの脱却の過程で地域協力も進展し、自立・支援メカニズムが強化されてきた。

しかし、東アジアの安全保障環境は必ずしも楽観を許すものではない。東南アジアにはマラッカ海峡、シンガポール海峡など国際的に重要な海上輸送ルートが存在しており、相互依存の深化によってこれらの輸送ルートの通航量は急増している。一方、アジア通貨危機以降、マラッカ海峡周辺では海賊による被害が増大している。また、同時多発的に船舶を襲撃するケースも見られ、組織的な犯罪になってきている。こうした海賊行為は船舶の安全航行への大きな脅威となっている。

加えて、海上テロに対する警戒感も高まっている。東南アジアにはアル・カーイダと連携するジェマ・イスラミアのネットワークが存在し、インドネシアなどで凶悪なテロ活動を行っており、依然としてテロの脅威が存在している。2004年2月にはマニラ湾でアブ・サヤフによるフェリー爆破事件が発生し、2003年3月には、マラッカ海峡周辺でタンカーが乗っ取られ、長時間にわたってテロリストが操舵訓練をしていたのではないかと疑われるケースも発生している。こうしたことから、マラッカ海峡周辺海域で海賊とテロリストが手を組み、石油化学タンカーや、液化天然ガスタンカーを乗っ取り、港湾施設等を攻撃することへの懸念が広がっている。海上輸送ルートがテロによって封鎖され、港湾施設が攻撃されることになれば、人的・物的な被害のみならず世界経済の発展に甚大な影響を与えることから、海上の安全保障の強化が必要になってきた。

海上ルートを介した大量破壊兵器やミサイルならびにそれらの関連資機材（以下、大量破壊兵器等）の運搬をいかに阻止するかも重要な課題となっている。そのため船舶の航行や貨物の管理を強化する措置が導入

されてきている。大量破壊兵器等の拡散防止については、国連安保理決議1540や拡散に対する安全保障構想（PSI）など新たなイニシアティブが打ち出されてきた。決議1540は、大量破壊兵器等の国内保全措置や輸出管理の実施・強化を求めたもので、不履行国に対する罰則や制裁は盛り込まれていないが、決議が国連憲章第7章に基づいていることから、状況次第では何らかの「強制的措置」がとられる可能性をはらんでいる。PSIは、大量破壊兵器等の陸・海・空での輸送・移転を阻止することを目的としたものであり、原子力供給国グループやオーストラリア・グループなどの輸出管理制度、さらには前述した国連安保理決議1540が国連加盟国に求める措置を補完して、大量破壊兵器等の拡散・移転を防ぐことが期待される。PSIの活動を有効なものにするには、参加国の間における情報の共有が不可欠である。

しかし、東アジア諸国にはこれらの取り組みに対して消極的な姿勢を見せる国も多い。PSIのコアグループの一員としてPSIに参加しているのは日本とシンガポールのみであり、中国や韓国は参加していない。近年、拡散懸念国やテロ組織による大量破壊兵器等の取得・使用は深刻な脅威となっているが、日本は、こうした新たな脅威に対処するために打ち出されたPSI活動、さらには大量破壊兵器等の拡散防止に向けて国内の法整備などに取り組んでいるアジア諸国との協力関係も深めている。2004年10月末には、日本の主催で米、仏、オーストラリアの関係機関（海軍、沿岸警備隊、税関）とともに相模湾沖および横須賀港内において、容疑船に対する海上阻止訓練を実施した。また、2004年12月10日に安全保障会議および閣議決定された「中期防衛力整備計画（平成17年度～平成21年度）」は、PSIに日本として主体的に取り組むこととすることを明らかにし、今後もこうした活動に積極的に取り組んでいく姿勢を見せている。東アジアにおける大量破壊兵器等の拡散防止を効果的なものにするためには、日本はこうした実績から得られた経験・知見を最大限活用し、アジア諸国への協力を働きかけていく必要がある。

2 継続する地域の不透明・不確実性

新たな脅威とともに、東アジアには地域の不安定要因が依然として継続している。北朝鮮の核兵器や弾道ミサイルの開発・拡散などは、この地域と国際社会にとって大きな脅威となっている。六者会合を通じた平和解決のめどは立っていない。北朝鮮は、核を用いた外交によって米国から安全の保証を、諸外国からは経済援助を得ようとして、核実験など交渉の機会を失うような行動は避けている。しかし、北朝鮮の核問題の解決を目的とした六者会合は、北朝鮮が2004年8月以降、会合への出席を拒否するようになったため、そのプロセスが停滞した。北朝鮮は朝鮮半島の非核化を最終的な目標であるとしているが、廃棄の対象には民生用の核開発は含まれず、米国の求めるすべての核計画の完全、検証可能かつ不可逆的な廃棄には応じていない。また運搬手段であるミサイルについては射程3,000~4,000kmの移動式の新型弾道ミサイルが開発中であると報じられている。この新型ミサイルの基礎になっていると推測されるのは旧ソ連のSS-N-6潜水艦発射弾道ミサイルであり、北朝鮮が商船に偽装した船舶からこの新型ミサイルを発射することを米国政府が懸念しているとの指摘もある。こうした問題に加えて、日本にとって重要な問題は拉致問題である。この拉致問題について、金正日は国家的犯罪として認め、謝罪したにもかかわらず、北朝鮮は依然として極めて不誠実な態度をとっている。

中国は胡錦濤政権に入って、「平和的台頭」をキーワードとして活発な外交を展開してきた。中国は「非伝統的安全保障問題」を国際社会との共通課題と見なし、安全保障面での国際協力に積極姿勢を示し始め、軍事外交も推進するようになった。上海協力機構には、2004年6月に「地域テロ対策機構」の常設事務局が開設され、2003年に続いて、2004年9月には対テロ合同軍事演習が実施された。また、ASEAN地域フォーラム（ARF）の常設機構として「ARF安全保障政策会議」の設置を中国が提案し、第1回会合が、2004年11月に北京で開かれた。

しかしながら、中国は核・ミサイル戦力、海・空軍力の近代化を進めているほか、台湾海峡をめぐる情勢は不透明性を増している。台湾海峡における最悪の事態に備え、人民解放軍は装備、組織、訓練などのさまざまな点で近代化を加速している。特に台湾への武力行使と米軍の介入阻止を念頭に置いた攻撃的な一体化訓練が頻繁に行われるようになった。他方、中国に対抗して台湾も軍事力の近代化を進めてきた。しかし、立法委員選挙で野党連合が過半数を維持したことで、潜水艦などの大規模な兵器調達予算案が、原案どおり成立するかどうかは不明となり、中台の軍事バランスの行方はますます不透明になりつつある。

3 動き始めた同盟関係と東アジア

新たな脅威と伝統的な脅威の併存状況に対応すべく、米国は軍のトランスフォーメーションを進めている。ブッシュ政権はテロとの闘いを継続する一方で、90年代を通じて維持されてきた冷戦期型の通常戦力態勢の抜本的な見直しに、2つの側面から着手している。1つは、戦力整備の考え方を脅威ベースから能力ベースの整備計画に変更し、その上で統合編成と統合運用を重視した迅速な展開能力と遠征作戦能力を併せ持つ柔軟な戦力構成からなる部隊に米軍を変革していこうとするもので、トランスフォーメーションと総称される。いま1つは「全地球規模での軍事態勢の見直し」で、米国同時多発テロ事件以降の新しい安全保障環境に即した、米軍の世界的な配置の見直しである。これらによって米国は冷戦型軍事態勢からの脱却を目指しているのである。

在韓米軍の再編に向けた動きにもなって、韓国の軍事態勢に変化が生じつつある。韓国国防部は74年から続けてきた戦力増強によって、韓国側の能力が北朝鮮の攻撃を撃退できる水準に至ったと評価しているものの、抑止力については米軍に依存するところが大きいとも認識している。これが盧武鉉政権が進める協力的自主国防の背景とされており、今後その具体化が目指されることとなる。米韓同盟見直しについても、約

2年にわたって続けられてきた「未来の米韓同盟政策構想」会議にかわり「安保政策構想」会議が開始されることとなった。そこでは従来は規定されていなかった米韓同盟の朝鮮半島の外での役割が議論される可能性もある。

日本も新たな安全保障環境に対応すべく、「平成17年度以降に係る防衛計画の大綱」および「中期防衛力整備計画（平成17年度～平成21年度）」を2004年12月10日に安全保障会議および閣議決定した。新「防衛大綱」は、今後の防衛力を、新たな脅威や平和と安全に影響を与える多様な事態に実効的に対応するものと位置付けるとともに、国際的な安全保障環境を改善するため主体的・積極的に取り組むことを明らかにした。新「中期防」においては、新「防衛大綱」に示された多様な役割を果たすための防衛力を構築するための、今後5年間の防衛力整備計画の基本が示され、各自衛隊の組織の見直しや自衛隊の能力などに関する主要事業が定められた。今後、財政事情や若年人口の減少など厳しさを増す制約要因の下で、新「防衛大綱」に示された、「多機能で弾力的な実効性のある」防衛力を、具体的な施策においていかに実現していくかが課題となる。また、日米同盟を基調とする日米間の緊密な関係は、テロや弾道ミサイルなどの新たな脅威の予防や対応のための国際的な取り組みを効果的に進める上でも重要な役割を果たしている。さらに、日米の役割分担や在日米軍の兵力構成を含む軍事態勢についての協議などの米国との戦略的な対話を、日本は主体的に取り組むことを新「防衛大綱」は明らかにしている。

加えて、新「防衛大綱」では、防衛力の整備など日本の主体的な努力、同盟国との協力、および国際社会との協力の3分野を統合的に組み合わせることによって、国際的な安全保障環境の改善を目指すことが、日本の安全保障の基本方針として打ち出された。東アジアにおいては、ASEAN+3（日中韓）の枠組みを基礎として、東アジア共同体の構築に向けた地域協力が進展しており、日本によるリーダーシップの発揮が期待されている。東アジア共同体の構築を目指して、日本は東アジア協力

を積極的に推進するとともに、米国の東アジアへの関与の在り方についての共通認識の形成を模索していく必要がある。こうした観点から、米国の同盟関係および東アジア共同体双方の中心に位置付けられる日本の役割は重要であり、両者の有機的連携を日本は目指すべきであろう。

